

保安手帳・従事者手帳の『交付申請』手続き

☆手帳の交付ができる場合☆

■保安手帳 【手帳カバー黒（甲種または乙種）】

①新たに火薬類取扱保安責任者免状を取得し、申請する場合。

※試験合格発表の日から6か月以内に手続きした場合は、再教育講習の受講が免除となります。

②火薬類取扱保安責任者免状の既取得者が、再教育講習を受講したとき。

※受講日当日に交付を希望する場合は、10日前までに申請してください。

■従事者手帳 【手帳カバー青（発破技士）・手帳カバー黄（無資格者）】

①新たに発破技師免許証等を取得し、申請する場合。

※免許交付の日から6か月以内に手続きした場合は、保安教育講習の受講が免除となります。

②従事者保安教育講習を受講したとき。

※受講日当日に交付を希望する場合は、10日前までに申請してください。

☆申請に必要な書類等☆

①火薬類保安手帳・従事者手帳交付申請書（個人印、会社印を押印してください。）

②顔写真（タテ4.5 cm×ヨコ3.5 cm） 2枚 （うち1枚は申請書に貼付） ※無帽・正面上半身像・無背景

③受講証明書（受講免除及び講習日当日交付の場合を除く）

④保安手帳申請の場合は、火薬類取扱保安責任者免状（A4判）の写し 1部

⑤従事者手帳申請の場合で、発破技師免許証等を所持している者は当該免許証等（両面）の写し 1部

⑥手数料

《会員》 6,600 円、 《非会員》 9,100 円

※手帳を郵送にて交付する場合は、別途返送料として460円が必要です。

・返送料は同額分の郵便切手でも可。

・返送料は送付冊数により異なります。 例) 1冊：460円、2冊：530円、3冊以上：600円

※振込先

・ゆうちょ銀行 郵便振替口座 01100-3-14203

・三井住友銀行 神戸公務部 普通 1122381

・みずほ銀行 神戸支店 普通 1581835

口座名義は、いずれも「兵庫県火薬類保安協会」です。

☆書類の提出先☆

兵庫県火薬類保安協会

〒650-0011 兵庫県神戸市中央区下山手通6丁目3-28 兵庫県中央労働センター3F

TEL 078-361-8074 / FAX 078-361-8075